



萩市ヘルパーステーションかがやき 利用料金表

(障害福祉サービス (同行援護))

1. 障害福祉サービス (同行援護) の給付対象サービス

▼同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出するときに同行し、移動に必要な視覚的情報の支援（代筆・代読含む）をするとともに、移動するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排泄及び食事等の介護その他の外出する際に必要な援助を提供します。

■同行援護サービス費

時 間	費 用	自己負担額（1割）
所要時間30分未満	1,900円	190円
所要時間30分以上1時間未満	3,000円	300円
所要時間1時間以上1時間30分未満	4,330円	433円
所要時間1時間30分以上2時間未満	4,980円	498円
所要時間2時間以上2時間30分未満	5,630円	563円
所要時間2時間30分以上3時間未満	6,280円	628円
3時間以上	6,930円	693円
30分増す毎に加算	650円	65円

■その他

加 算	費 用	自己負担額（1割）
初期加算（1月につき）	2,000円	200円
緊急時対応加算（月2回を限度として1回につき）	1,000円	100円
特定事業所加算Ⅱ	自己負担額の10%を加算	
特別地域加算	自己負担額の15%を加算	
福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ	自己負担額の27.4%を加算	
福祉・介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	自己負担額の7.0%を加算	
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	自己負担額の4.5%を加算	

2. サービス利用にかかる実費負担額

■交通費について

- 通常の事業実施地域（事業所より半径 15 km 以内の地域）以外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、別途ホームヘルパーが訪問するための交通費をいただきます。
また、有料道路等の通行が必要な場合には、その実費をご負担いただく場合があります。
- 外出時においてホームヘルパーに公共交通機関の交通費などが必要な場合、その実費をいただきます。

■文書料について

- 利用者の希望による支払い証明書の発行につきましては、文書料として一通につき 110 円をご負担いただきます。
- 利用者は、サービス提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合には実費をご負担いただきます。

＜サービス利用料金＞

厚生労働大臣が定める所定のサービス利用料金から介護給付費の給付額を除いた金額（利用者負担）をお支払いいただきます。

＜利用者負担の減免について＞

〔利用者負担に関する月額上限〕

1 ヶ月あたりのサービス利用にかかる「定率負担」については、所得に応じて区分の月額負担額が設定され、それ以上の負担の必要はありません。

区分	世帯の収入状況	1 ヶ月あたりの負担上減額
生活保護	生活保護受給世帯	0 円
低所得 1	市町村民税非課税世帯で、サービスを利用するご本人の収入が 80 万円以下の方	0 円
低所得 2	市町村民税非課税世帯	0 円
一般	市町村民税課税世帯（所得割 16 万円未満）	9,300 円
	市町村民税課税世帯（所得割 16 万円以上）	37,200 円

対象：通所サービス（通所施設、デイサービス）、入所サービス（20 歳未満）、ホームヘルプサービス